

## 後期高齢者医療の保険料・保険証についてはコールセンターへ

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合などについては、コールセンターへ問い合わせください。

**問い合わせ電話番号 0570(011)558** (通信料がかかります)

期間:7月13日(月)～8月31日(月) ※ 土、日、祝日も開設します。

時間:午前8時45分～午後5時15分

※ 納付方法など納付に関する相談は、住民福祉課福祉医療係まで問い合わせください。

**注意** コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせることや、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、住民福祉課福祉医療係まで問い合わせください。

### 問い合わせ先

【コールセンターの開設に関すること】愛知県後期高齢者医療広域連合管理課保険料グループ ☎052(955)1223

【後期高齢者医療制度に関すること】住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

## アクセルとブレーキの踏み間違いを防ぐ！ 安全運転支援装置設置費を補助

65歳以上の方を対象に、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防ぐ安全運転支援装置(以下、「装置」と言います)の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

### 主な条件

- ▽ 昭和31年4月1日以前に生まれた方
- ▽ 装置の設置日・申請日に町内に在住していること
- ▽ 車検証の使用者と同一であること
- ▽ 都道府県公安委員会が交付する有効な運転免許証を保有していること
- ▽ 自動車税、町税を滞納していないこと

**補助額** 4月1日以降に後付け装置取扱事業者(※)で国土交通省の性能認定を受けた装置(右表)の購入・設置する際にかかる費用の5分の4以内。

上限額は障害物検知機能付きの場合、3万2,000円、障害物検知機能なしの場合、1万6,000円。

※ 後付け装置取扱事業者は、事前に次世代自動車振興センターのホームページ(<http://www.cev-pc.or.jp/>)などで確認してください。

**申し込み方法** 7月1日(水)から令和3年2月26日(金)までに申請書類を防災交通課窓口に提出してください。(土、日、祝日を除く)

**その他** 申請書類は防災交通課または町ホームページに用意しています。詳細については、防災交通課に問い合わせいただくか、町ホームページ([http://www.town.agui.lg.jp/contents\\_detail.php?frmId=5172](http://www.town.agui.lg.jp/contents_detail.php?frmId=5172))をご覧ください。

**申し込み・問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)

認定対象装置一覧(6月1日現在)

障害物検知機能付き	
名称	製造業者
踏み間違い加速抑制システム	トヨタ自動車(株)
ペダル踏み間違い時加速抑制装置 「つくつく防止」	ダイハツ工業(株)
ふみまちがい時加速抑制システム	スズキ(株)
ペダル踏み間違い加速抑制装置	マツダ(株)
ペダル踏み間違い時加速抑制装置	(株)SUBARU
ペダル踏み間違い時加速抑制装置 「つくつく防止」	(株)SUBARU
障害物検知機能なし	
名称	製造業者
S-DRIVE誤発進防止システム2	(株)サン自動車工業
JARWA S-DRIVE	(一社)日本自動車車体補修協会
ペダルの見張り番II	(株)データシステム
アクセル見守り隊	(株)データシステム
ワンペダル	ナルセ機材(有)
あしもと見守るくん	(株)ワールドウィング

